

平成23年2月24日

教育委員会第2回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第2回定例会記録

開会年月日 平成23年2月24日(木曜日)

午後 1時30分開会

午後 3時15分閉会

開催の場所 第3・4議会委員会室

出席委員 4名

委員 長 阿部盛男君

委員 鶴岡昭雄君
(委員長職務代行者)

委員 佐藤公美君

委員 津嶋ユウ君

欠席委員 1名

教育長 綿引雄一君

説明のため出席した者の職氏名

事務局 長
(教育長
職務代行者) 今野慶正君

参事
(施設統
推進担
当) 梶原敏彦君

教育総務課長 吉田祐二君

学校教育課長 山田元郎君

学校管理課長 菅原正好君

参事 兼
体育振興課長 佐藤久君

歴史文化資料
展示施設整備
対策室長 小畑孝志君

河北公民館長 兼
河北総合
センター館長 武山賢君

雄勝公民館長 米谷富宏君

河南公民館長 兼
遊楽館長 菊地広君

桃生公民館長 武山更二君

北上公民館長 小山茂彦君

牡鹿公民館長 阿部光宏君

参事 兼
図書館長 千葉和江君

生涯学習課長
補佐 佐々木貞義君

中央公民館長 阿部陽一君

書記

教育総務課長
補佐 大崎正吾君
教育総務課
長 高橋健之君

教育総務課 岡 浩君

付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・石巻市美術展の休止について

報告事項

報告第3号 専決処分の報告について

専決第4号 市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例

専決第5号 石巻市職員定数条例の一部を改正する条令

専決第6号 石巻市立高等学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

専決第7号 平成23年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第2号議案 県費負担市立学校教職員の人事について

第3号議案 市費負担市立学校教職員の人事について

第4号議案 石巻市歴史文化資料展示施設整備基本計画策定委員会設置要綱を廃止する告示

第5号議案 職員の人事について 追加議案

その他

午後 1時30分開会

委員長（阿部盛男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから、平成23年第2回定例委員会を開会いたします。

本日の会議ですが、綿引委員から病気のため欠席の届出がありましたので、ご報告させていただきます。

会議録署名委員の指名

委員長（阿部盛男君） それでは、本日の会議録の署名委員、津嶋委員にお願いいたします。

一般事務報告

委員長（阿部盛男君） 本日の案件は一般事務報告が2件、報告事項が1件、これは専決件数が4件となっております。その他審議事項が3件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、代行者である事務局長からお願いいたします。

事務局長（教育長職務代行者）（今野慶正君） 私から市立学校職員の職員評価についてお話ししたいと思います。

去る2月7日から延べ5日間、学校長との面談による職員評価を実施いたしました。全体評価項目のうち、教育活動と計画では石巻の学びステップアップ事業や県事業の学力向上サポートプログラム事業の指定を受け、学力向上を推進しその結果着実に進んでいること、各校で掲げた本年度の重点事項の周知と定着が確実に進んで成果が上がっていること。組織運営及び職員の指導監督項目では、教育公務員としての資質の向上を目指し職員会議等で具体的事例を持って周知徹底を図ったこと。職員とのコミュニケーションを促進し職務遂行状況の把握に努めたこと。事務の掌理及び施設整備の管理につきましては、諸帳簿と会計簿の定期点検を行い執行の状況を確認し的確に業務ができたこと、校内巡視を行い施設整備の管理と整理に当たり事故の未然防止に努めたことなどの報告がありました。

総合評価では、重点項目を掲げた学校運営が、教職員やPTA、さらには地域の方々の協力を得て成果を上げることができたとの話を受けました。

また、反省点や意見としては不登校生徒の改善や生徒指導面で、さらに努力が必要なこと、学びステップアップ事業をベースに教職員の向上心を教育活動に実践することができたことが

ある半面、生徒や保護者を対象にした学習面での意識調査にその結果があらわれないこともあったという点が多く答えてありました。

各校長先生方には、既に評価項目を達成されたとともに、次のステップやアクションを目指していると感じました。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ございませんでしょうか。

石巻市美術展の休止について

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

石巻市美術展の休止について、これは歴史文化資料展示施設整備対策室長からお願いいたします。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） それでは、石巻市美術展の休止についてご報告いたします。

この美術展は文化センターを会場に、日本画、洋画、書道、彫塑工芸、陶芸の5部門の代表で組織する美術展実行委員会が主幹となって実施しておりますが、本年6月からはその会場となります文化センターが、展示施設への改修工事のため休館となり使用することができません。したがって、ちょうど23年度は旧市時代から数えますと、30回という記念すべき開催となりますことから、代替の施設での開催というふうなことで、例えばこの本庁舎の市民ホールそれから河北のビックバン、それから遊楽館と、さまざまな施設での実施を検討したところでございます。その結果としまして、各施設とも会場がやはり狭隘であるということ。この狭隘であるというふうな背景には、石巻市の美術展は入選作品のみの展示ではなくて参加、応募した作品はすべて全品展示するというのが、実行委員会での確定事項なものですから、それを入選作品のみの展示にするということは、実行委員の総意のもとでできないということ。それから、作品の大きさを小さくしたり、そういうふうなことをしてやったらいいのではないかといいふうなこともあったのですが、それではよさがでないというふうなこと。それから開催期間に9日間、準備審査等の期間に6日間、合わせて15日間程度要します。連続して15日間というふうなものは当然市民ホールでは不可能であるというふうなこと。そういうふうなことを検討した結果、今回は休止としまして、記念すべき30回は歴史文化展示施設がオープンするその

年の24年度にやるというふうなことに決定したので、ここにご報告申し上げます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたら。

委員（鶴岡昭雄君） これまで30回目を数えるということはかなりの方々が出品されている。そういった方々は多分休止については非常に残念な思いが大きかろうと思うのですけれども、例えば今回に限りは現物を出展していただくにはその会場がないということなので、今、はやりと言うとあれなのですけれども、市のホームページで今回美術展の作品等を閲覧できるような仕組みで、まあそういった形の美術展が果たしてどうかと思うのですが、そういう部分で出したい方々の作品を市民に閲覧できるような仕組みというような形の話とかは出なかったのかなと思ひまして。

委員長（阿部盛男君） 歴史文化資料展示施設整備対策室長。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） 今言ったようなことは出なかったのです。基本的には出展される方、審査なさっている方も皆さん芸術家でございますから、例えば日本画、洋画の場合ですと、ちょうど遠くから見て何メートルの距離から見てよさがわかるというふうな部分、それを今のような画像展開にすると、そのよさは伝わらないというのが一番多分ネックになるかと思ひます。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

委員（鶴岡昭雄君） あくまでも邪道な素人の考えだと思ひますけれども、例えばそういった閲覧の形式も今あるので、果たしてどうなのかなと思ひて、一つの意見だということ。

委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

もう1点、お聞きします。

例えば、美術展といっても美術だけでなく、お話にあったように書道からいろいろありますが、分散展示というのは話には出なかったですか。つまり、遊楽館とかビックバンとかその他で、美術はここで、書道はここでというふうなのは出なかったですか。会議の中で。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） 会議の中では当然その市民ホールで何々をやって、遊楽館のほうで何をやるという分散も考えましたけれども、それはしたくないというのが実行委員会総勢の意見でございました。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、以上をもちまして一般事務報告を終わります。

報告第3号 専決処分の報告について

専決第4号 市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例

委員長（阿部盛男君） 次に、報告事項に入ります。

報告第3号 専決処分の報告についてのうち、専決第4号 市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例について報告を受けたいと思います。

教育総務課長からお願いします。

教育総務課長（吉田祐二君） それでは、報告第3号 専決処分の報告についてのうち、専決第4号 市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例についてご報告申し上げます。

本報告につきましては、石巻市長から教育委員会に条例案に対する意見を求められ、2月15日付で異議がない旨を専決処分し、回答しておりますことから、今回報告するものでございます。

なお、本条例案につきましては現在開催中の市議会第1回定例会に提案されております。今月8日に開催されました行財政改革推進本部において決定した石巻市行財政改革推進プランに掲げる財政収支見通しでは、平成23年度から平成27年度までの5年間で99億8,000万円の財源不足を見込んでおり、これら財源不足の解消策として石巻市行財政改革推進プランでは財政健全化への取り組みの1つとして、特別職報酬について平成23年度から平成25年度までの3年間、3%引き下げることとしておりますことから、市長、副市長及び教育長の給料を削減しようとするものであります。

次に、条文についてご説明申し上げますので、表紙番号1の4ページをごらん願います。

第1条は、市長及び副市長の給料月額の特例について規定するもので、給料月額の3%を削減するものであります。

第2条は、教育長の給料月額の特例について規定するもので、市長及び副市長と同じく給料月額の3%を削減するものであります。

次に、附則であります。附則第1項は、この条例の施行期日を平成23年4月1日とするものであります。

附則第2項は、本条例の失効を平成25年3月31日とするものであります。

なお、石巻市行財政改革推進プランでは削減期間を平成23年度から平成25年度までの3年間としておりますが、本条例におきましては市長の任期に合わせ本条例の失効を平成25年3月31日としたものであります。

以上で、専決処分の報告を終わらせていただきます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ございませんか。

専決第5号 石巻市職員定数条例の一部を改正する条例

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

報告第3号 専決処分の報告についてのうち、専決第5号 石巻市職員定数条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。

引き続き、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長（吉田祐二君） それでは、報告第3号 専決処分の報告についてのうち、専決第5号 石巻市職員定数条例の一部を改正する条例についてご報告申し上げます。

本報告につきましては、専決第4号と同様に石巻市長から教育委員会に条例案に対する意見を求められ、2月15日付で異議がない旨を専決処分し、回答しておりますことから、今回報告するものでございます。

職員の定数につきましては、総務部人事課が所管しており平成17年の合併時に定めて以降、昨年8月に農業委員会事務局職員の定数を見直した以外、これまで定数の見直しは行っていませんでした。しかしながら、職員定員適正化計画に基づき職員の削減を進めてきた結果、現在の職員数との間に大きな差が生じておりますことから、機関別の職員数について平成23年4月1日の職員数を基本に見直ししようとするものであります。

次に、条文についてご説明申し上げますので、表紙番号1の5ページ、合わせて表紙番号2の条例新旧対照表の1ページをごらん願います。

第2条 本文は、石巻市職員全体の定数を現在の2,082人から230人減員し1,852人とするものであります。

次に、第2条第1号は、市長の事務部局の職員定数を1,320人から190人減員し1,130人とするものであります。

次に、第2条第2号は、病院局の職員の定数を300人から20人増員し320人とするものであります。

次に、第2条第7号は、教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員定数を240人から40人減員し200人とするものであります。

次に、第2条第8号は、教育委員会の所管に属する学校の職員定数を185人から20人減員し

165人とするものであります。

次に、附則であります、本条例の施行期日を平成23年4月1日とするものであります。

以上で、専決処分の報告を終わらせていただきます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

委員（津嶋ユウ君） 今についてお聞きしたいのですけれども、改正する条例の（7）、（8）に関してですが、教育委員会の事務局関係で40人減ですか。それから、（8）学校職員について20人減のようのですけれども、どういう職種というのですか、どういう仕事の方たちのところを減にしていくのか、少しでいいのですので、具体例を教えてください。

委員長（阿部盛男君） 教育総務課長。

教育総務課長（吉田祐二君） 今回、定数の見直しを図るといものにつきましては、説明申し上げたとおり、合併時に定数を定めて、現在の人数で申し上げますと、2月1日現在なのですけれども、教育委員会の事務局職員が実際に配属されている職員は187名、それから学校職員関係は163名となっております。これまで適正化計画等によりまして、削減した結果現状の数字となっております、4月1日で予定しました数字からしましても、この改正案はまだ余裕があるといえますか、その部分ございまして、今回改めてこの部分を削減、こうした職種を削減するという内容ではございませんので、ご了承願いたいと思います。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。そのほかございませんか。

委員（鶴岡昭雄君） 参考まででよろしいのですけれども、今回見直しのかからない3から6という機関ありますよね。それはどういった機関なのでしょう。

委員長（阿部盛男君） 教育総務課長。

教育総務課長（吉田祐二君） そこは省略されている部分なのですが、3のほうにつきましては議会事務局、4につきましては選挙管理委員会事務局、5につきましては監査委員会事務局の職員定数となっております。6は農業委員会事務局です。これは昨年見直しを図っております。

委員長（阿部盛男君） よろしいですか。そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

専決第6号 石巻市立高等学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

委員長（阿部盛男君） それでは、次に入ります。

報告第3号 専決処分の報告についてのうち、専決第6号 石巻市立高等学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。

これは、学校教育課長お願いします。

学校教育課長（山田元郎君） それでは、報告第3号 専決処分の報告についてのうち、専決第6号 石巻市立高等学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

表紙番号1の6ページをごらん願います。

本報告につきましては、石巻市長から教育委員会に条例案に対する意見を求められ、2月15日付で異議のない旨を専決処分し、回答しておりますことから、今回報告するものでございます。

なお、本条例案につきましては、現在開催中の市議会第1回定例会に提案されております。

本条例案の内容についてであります。教育基本法の改正及び中央教育審議会の答申書を踏まえ、学校教育法が改正され学校における組織運営体制や指導体制の充実を図るために、小学校、中学校、高等学校に新たに副校長、主幹教諭、指導教諭を置くことができることとされ、平成20年4月1日から施行されております。

石巻市立高等学校の組織運営等については、県立学校に準じた取り扱いをしているほか、教員の配置についても県立学校教員と人事交流を行っておりますが、現在県教育長と市立高等学校への主幹教諭の配置について協議し、平成23年度から石巻市立女子高等学校に主幹教諭1名を配置する予定としていることから、主幹教諭について規定し、さらに市立高等学校の統合等に伴い、今後副校長の配置も予想されることから、あわせて副校長についても規定するものでございます。

条文について説明申し上げますので、表紙番号2の条例新旧対照表の2ページをごらん願います。

改正内容は、第2条の教育職員の定義に、副校長及び主幹教諭を加えるものであります。

次に、附則でございますが、本条例の施行期日を平成23年4月1日とするものであります。

以上、ご報告申し上げます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ございませんでしょうか。よろしいですか。

平成23年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）

委員長（阿部盛男君） それでは、次に、報告第3号 専決処分の報告についてのうち、専決第7号 平成23年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

これは、事務局長から説明をお願いいたします。

事務局長（教育長職務代行者）（今野慶正君） それでは、報告第3号 専決処分の報告についてのうち、専決第7号 平成23年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）についてご報告を申し上げます。

表紙番号1の1ページから3ページ及び7ページをごらん願います。

本報告につきましても、石巻市長から教育委員会に条例案に対する意見を求められ、2月15日付で異議のない旨を専決処分し、回答しておりますことから、今回報告するものでございます。

その内容でございますが、別冊の平成23年度石巻市一般会計予算書（教育委員会の事務に係る部分）の2ページをごらん願います。

まず、予算規模でございますが、平成23年度の石巻市の一般会計予算総額は617億5,000万円、そのうち教育費は65億1,144万9,000円でございます。前年度当初と比較いたしますと、1億2,049万2,000円の減となっております。

歳出総括表から、項ごとの内容と前年度予算額との比較等についてご説明をいたします。

1項教育総務費では前年度と比較いたしまして3,505万7,000円の減額となっております。これは主に職員人件費の減額によるものでございます。

次に、2項小学校費では前年度と比較いたしまして3億6,295万9,000円の減額となっております。これは主に学校建設費において校舎等耐震補強事業費の減額によるものでございます。

次に、3項中学校費では前年度と比較いたしまして5億2,321万6,000円の減額となっております。これは主に小学校費と同じく学校建設費において校舎等耐震補強事業費の減額によるものでございます。

なお、校舎等耐震補強事業につきましては22年度の補正予算で措置した小・中合わせて10校舎、15屋内運動場の耐震補強設計業務を行っており、業務完了後補正予算等で耐震補強工事関連予算を計上する予定であります。

次に、4項高等学校費では前年度と比較いたしまして1,246万2,000円の減額となっております。これは主に職員人件費の減額によるものでございます。

次に、第5項幼稚園費では前年度と比較いたしまして821万8,000円の減になっております。これは主に私立幼稚園就園奨励費の減額によるものでございます。

次に、6項社会教育費では前年度と比較いたしまして7億8,746万1,000円の増額となっております。これは主に職員人件費の増加や歴史文化資料展示施設整備、仮称市民文化ホール建設に係る予算を措置したものでございます。

次に、7項保健体育費では前年度と比較いたしまして3,395万9,000円の増額となっております。これは主に体育施設の施設維持整備費の増加や学校給食費において給食センター運営費の増加、総合体育館の指定管理料を措置したものでございます。

それでは、次に事項別明細書によりまして、教育費予算の主な項目についてその概要をご説明申し上げます。

初めに、歳出からご説明申し上げますので、34ページをごらん願います。

1項教育総務費、3目教育指導奨励費、3の奨学金費では高等学校や専門学校、大学に学ぶ生徒や学生合わせて100人分の奨学生新規採用枠及びこれまでの奨学生に対する貸付金などに7,199万1,000円を措置しております。

次に、5の外国青年英語指導費では、市立学校に外国語指導助手10名を配置する経費として4,776万6,000円を措置しております。なお、平成23年度は指導助手10名のうち5名をジェットプログラム以外の民間への委託を予定しております。

次に、いじめや不登校などの問題に対応するため、37ページ6のハイスクールカウンセラー配置事業費に188万9,000円、7のいじめ・生徒指導問題対策費に79万6,000円、10のスクールカウンセラー配置事業費に57万3,000円、39ページ15のスクールソーシャルワーカー配置事業費に50万9,000円、18の問題を抱える子ども等の自立支援事業費に111万5,000円を措置いたしましたほか、23年度より新たに関係機関等と連携を図り、不登校の未然防止に向けた取り組みを実践するため20の不登校児童生徒対策費として10万円を措置しております。

37ページにお戻り願いまして、11の特別支援教育事業費では普通学級に在籍し支援が必要とされる児童への個別支援と学級全体の指導の充実を図るため、特別支援教育支援員23名の配置費用2,290万9,000円を措置しております。なお、特別支援教育支援員につきましては県の緊急雇用創出事業補助金も活用し、さらに11名を増員し合わせて34名の配置を予定しております。

次に、39ページ、19の定住外国人就学支援事業費では、日本に来て間もない外国人児童・生徒へ学校での通訳や簡単な日本語指導ができる支援員を配置し、学習及び日常生活を支援す

るための経費として305万4,000円を措置しております。

次に、平成21年度より実施している17の石巻の学びステップアップ事業費では、小・中学生の確かな学力を育むための経費として400万円を措置し、これまでの成果の普及と発展を図ってまいります。なお、23年度につきましても奨学資金貸付金の償還金を活用し、この石巻の学びステップアップ事業をはじめ、ふるさと大好き中学生育成事業や不登校児童生徒対策費、小・中学校図書整備事業、小・中学校一般教材費、幼稚園、小・中学校、高校の施設維持整備、地域と連携して実施する協働教育推進事業の予算充実に努めてまいります。

次に、42ページ、2項小学校費、1目学校管理費、3の小学校管理費（学校教育課）では小学校5、6年生を対象に平成23年度から完全実施される外国語活動に伴い、その円滑な実施のため市内全小学校への外国語指導補助員配置に要する経費など2,892万8,000円を措置しております。

次に、44ページ、2目教育振興費、4の小学校図書整備事業費では、学校図書館図書の充実のため950万円を措置しております。また、中学校図書整備事業費でも昨年度より590万円増額し1,550万円を措置しております。なお、平成22年度におきましては、住民生活に光をそそぐ交付金を活用しての整備も含め、学校図書整備に小・中学校合わせて4,050万円を措置しており、すべての小・中学校において学校図書館図書標準に対する充足率50%の整備を達成できる見込みとなっております。

次に、46ページ、3目学校建設費では、学校施設の耐震化事業費の減により昨年度と比較し3億6,809万4,000円、52ページ中学校費でも5億6,191万円の減額となっております。児童・生徒の安全な学校生活のため校舎や屋内運動場の耐震化を進めることが最重要課題でありますことから、平成26年度耐震化完了を目標に引き続き門脇小学校校舎ほか24施設の耐震補強設計業務を行うとともに、耐震補強工事を実施し、学校施設の耐震化整備を早急に完了できるように取り組んでまいります。

50ページにお戻り願います。

3項中学校費、2目教育振興費、1の中学校一般教材費では、新学習指導要領で中学校武道必修化に対応するため、用具等整備費費用のほか小・中学校の教材備品の整備費用についても増額し措置しております。

次に、56ページ、4項高等学校費、1目学校管理費、8の高等学校統合事業費では、新しい統合高等学校の全体像や施設整備内容、統合年度を含めた事業全体のスケジュールなどの策定のため385万6,000円を措置しております。なお、市立高等学校2校の統合に向けた準備室を

設置し統合事業を推進してまいります。

次に、58ページ、5項幼稚園費、1目幼稚園費、3の幼稚園管理費（学校教育課）では2,839万7,000円を措置しておりますが、これはこれまで河北幼稚園のみに配置していた嘱託の園長について住吉幼稚園についても配置することとしたほか、パート教員賃金についても多動傾向が見られる児童に対応するため1名増員しております。

次に、61ページ、7の私立幼稚園就園奨励費では、保護者の経済的負担を軽減及び公立と私立幼稚園の保護者負担の平準化のため9,814万3,000円を措置しております。

次に、62ページ、6項社会教育費、1目社会教育総務費、4の社会教育指導員費では、平成22年度に引き続き2名の社会教育指導員を活用し、家庭教育学級開設事業の展開による家庭教育に関する学習機会の充実等、学校・地域・家庭の連携による家庭教育力の向上のため400万2,000円、65ページ、7の芸術文化振興費では、芸術文化の振興を図るため、市民や団体が市を代表して文化芸術に関する各種全国大会などに出場する場合の報償金などに1,008万9,000円、9の子ども読書活動推進費では232万6,000円を措置しておりますが、平成22年度から実施したブックスタート事業や学校、図書館及び公民館等で活動している読み聞かせボランティアなどの連携を強化し、子どもの読書環境整備に努めてまいります。11の協働教育推進事業費では、地域の伝統産業や歴史、伝統文化に触れ合うふるさと子どもカレッジ、地域の伝統文化や資源、地域の人々が持つ知恵を活用したコラボスクールなどに139万円。12のまちなか実験室事業費では、子どもたちが科学的な感性や想像力を磨く機会を提供し、科学に対する興味、関心を高めるため、まちなか実験室を各地で開催するため70万円を措置しております。

次に、66ページ、2目文化財保護費、3の齋藤氏庭園整備事業では、その保存修復が急務となっている建造物の詳細調査を実施するとともに、保存修復など整備計画の策定費用などに1,443万6,000円を措置しております。

次に、68ページ、3目公民館費1の公民館管理費では、平成22年度に実施した耐震診断により耐震補強が必要とされた石巻中央公民館の耐震補強設計業務や牡鹿公民館及び牡鹿地区の谷川分館などの施設整備、施設維持のための改修費用など9,697万2,000円を措置しております。

なお、70ページ、4目図書館費、2の図書館活動費では、平成22年度の図書館本館のシステム更新に引き続き、河北・河南の2分館のシステム更新費用など2,205万円、4の図書館活動費（緊急経済対策分）では住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、図書館司書2名を配置するため413万7,000円を措置しております。なお、図書館本館におきましても平成22年度に耐

震診断を実施しており、その結果につきましては耐震補強の必要がないと判断されております。

次に、72ページ、8目歴史文化資料展示施設整備費、1の歴史文化資料展示施設整備費では、毛利コレクションを初めとする本市の歴史文化資料を保存、活用するため平成21年度に策定した歴史文化資料展示施設整備基本計画に基づき、平成24年度のオープンを目指し、石巻文化センターの改修工事や展示工事など3億2,436万2,000円を措置しております。

次に、74ページ、11目島の楽校費、1の島の楽校管理運営費では、昭和53年の建築から30年以上経過している宿泊棟や昭和46年建築の附帯する体育館の耐震診断など1,073万5,000円。

12目河北総合センター費、1の河北総合センター管理費では、文化交流ホールの音響設備の改修費用や室内で氷上でのカーリングができるように考案されたニュースポーツのカローリング購入のための費用など6,980万9,000円を措置しております。

次に、78ページ、14目（仮称）市民文化ホール建設推進費、15目（仮称）市民文化ホール建設基金費では、石巻市芸術文化振興基本方針に基づき、市民の文化芸術活動の拠点としての（仮称）石巻市民文化ホール建設のための基本計画策定や設計者の選定を行うための費用736万7,000円、建設年度における一般財源の負担軽減のための基金積立金3億26万3,000円を措置し、27年度までの完成を目指してまいります。

次に、80ページ、7項保健体育費、1目保健体育総務費、2の体育奨励費では、第2回目を迎える石巻ふれあいマラソン大会負担金や本年8月に開催される東北総合体育大会負担金などを合わせ1,186万5,000円を措置しております。なお、本市は東北総合体育大会はラグビーフットボール及びライフル射撃競技の会場となっており、大会の円滑な運営と東北各地からの選手の受け入れに万全を期してまいります。

次に、82ページ、2目体育施設費、5のグラウンド管理費では、雄勝公民館に隣接しております雄勝グラウンドのトイレ改修費用など1,263万7,000円を措置しております。なお、同じく雄勝地区にあります86ページ、6目雄勝B & G海洋センター費でも下水道接続のための費用を措置しております。

84ページにお戻り願います。

3目学校給食費、1の学校給食センター運営費では、給食を児童・生徒に提供するための経費として3億224万5,000円を措置しております。

次に、4目体育館費、1の体育館管理費では、総合体育館の指定管理料などを合わせて4,420万6,000円を措置しております。なお、スポーツ振興につきましては、石巻市スポーツ振興計画に基づき、市民を初め、スポーツ関係団体や関係機関と協働し、総合型地域スポーツ

クラブ設立などに取り組んでまいります。

次に、90ページから93ページは債務負担行為として各種事業に係る平成23年度以降の期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

4ページ、12款分担金及び負担金、1項負担金、5目教育費負担金に661万円を計上しております。

6ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料4,985万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして922万円減額となっておりますが、これは園児数の減による幼稚園、保育料及び総合体育館の指定管理による体育館使用料の減によるものでございます。

8ページ、9目行政財産目的外使用料に170万4,000円を計上しております。

10ページ、2項手数料5目教育手数料に223万3,000円を計上しております。

12ページ、14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目教育費国庫負担金に公立高等学校授業料不徴収交付金9,302万9,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして2,585万8,000円減額となっておりますが、これは生徒の減によるものでございます。

14ページ、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金に3,531万3,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして1億6,968万1,000円減額となっておりますが、これは学校施設の耐震補強事業の減によるものでございます。

16ページ、15款県支出金、2項県補助金に寄磯小学校の屋内運動場屋根・外壁改修事業への核燃料税交付金など1,464万3,000円を計上しております。

18ページ、3項県委託金に114万7,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして173万1,000円減額となっておりますが、これは問題を抱える子ども等の自立支援事業費委託金の減によるものでございます。国及び県支出金につきましては、いずれも歳出に計上いたしました各種事務事業に対応いたしまして措置したものでございます。

次に、20ページ、16款財産収入、1項財産運用収入552万8,000円を計上しておりますが、これは各基金の利子収入を措置したものでございます。

次に、22ページ、18款繰入金、1項基金繰入金、4目地域づくり基金繰入金では、芸術文化振興及びスポーツ振興事業費として140万円を計上、5目電源立地地域対策交付金事業基金繰入金では牡鹿交流センター管理運営費及び人件費として4,500万円を計上、6目がんばる石巻応援基金では小・中学校の図書整備事業費として464万円を計上、7目住民生活に光をそそ

ぐ交付金基金繰入金ではハイスクールカウンセラー配置事業費、特別支援教育事業費、定住外国人就学支援事業費、図書館活動費分として2,657万8,000円を計上、11目毛利コレクション等収蔵展示施設建設基金繰入金では歴史文化資料展示施設整備費分として2,800万円を計上しております。

次に、24ページ、20款諸収入、3項貸付金元利収入、5目教育費貸付収入では、奨学資金貸付金元金収入として1億444万4,000円を計上しております。

次に、26ページから29ページ、4項雑入、3目雑入、学校給食費徴収金など7億1,643万2,000円を計上しております。

次に、30ページ、21款市債、1項市債、6目教育債に4億210万円を計上しております。これにつきましては、歳出に計上いたしました小・中学校の施設整備事業、歴史文化資料展示施設整備事業、雄勝B & G海洋センターの下水道接続事業を実施するため市債を計上したものでございます。

以上で、教育委員会の平成23年度石巻市一般会計予算に係る専決処分の説明とさせていただきます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対し、ご質疑ございましたらどうぞ。

委員（鶴岡昭雄君） 歳入の5ページですけれども、社会教育費の負担金で視聴覚センター運営費他市町負担金ということで、女川町と東松島の負担金が昨年に比べて200万円ほど上がっていますが、これまでの広域行政の中からピックアップのほうにいったわけですよ。使い勝手は多分非常に悪くなったのかなと。その中で負担金が上がったということで、何ら問題はなかったのかなと今数字だけ見て、ちょっと感じたのですけれども。

委員長（阿部盛男君） 生涯学習課長補佐お願いします。

生涯学習課長補佐（佐々木貞義君） 視聴覚センター運営費他市町負担金の増額につきましてでございますが、視聴覚センター運営に係る経費が増額になったという理由ではあります。この視聴覚センターの移行に当たって視聴覚センターの運営に係る職員の人件費なのですけれども、社会教育主事と事務職員の専任職員2人としているわけでありまして、平成22年度につきましては、社会教育主事の分につきましては県からの派遣ということで事務職員1人分の人件費としていたわけでありまして、平成23年度からは県からの派遣が切れまして県からの割愛職員ということで、市のほうで人件費を持つというふうになりますので、その分で人件費が2人分となるために負担金が増額になったものであります。

委員長（阿部盛男君） そのほかございましたらどうぞ。

57ページ、事務局長、1点お聞きします。

1目学校管理費の中の8の高等学校統合事業費に係るところですが、そこで準備室を設置して、統合準備に当たるということでしたが、その中身ちょっと詳しく、何人ぐらいの人員でというふうなことを。

学校教育課長。

学校教育課長（山田元郎君） あとの回でちょっとお話ししようと実は思っていたところになってしまうのですが、統合準備室の設置について、ここでお話申し上げます。

市立高等学校統合事業の基本計画の策定の具体化と、それから、かねてから市長部局に要望しておりました市立高等学校統合準備室につきましては、平成23年度から設置することとなり、2月22日の市長の施政方針演説の中で公表されました。統合準備室の職員構成につきましては、規模及び専任職員の配置を含めて現在市長部局と協議しておるところでございます。3月の定例会において教育委員会の組織等に関する規則の改正という形で提案する予定となっておりますので、今の段階ではこういう返答となりますが、よろしく願い申し上げます。

委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、以上で報告事項を終わります。

追加日程について

委員長（阿部盛男君） 次に、審議事項に入ります。

ここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に職員の人事についてを追加したいとの申し出が事務局のほうからありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条に基づいて、議事日程に追加することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（阿部盛男君） 異議がありませんので、職員の人事についてを第5号議案として日程に追加をいたします。

委員の皆様にお諮りいたします。

第2号議案、第3号議案及びただいまの日程に追加いたしました第5号議案については、いずれも人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

また、審議の都合上、第5号議案を第4号議案の前に審議することにしてよろしいでしょう

か。つまり人事案件は一括というところです。

（「異議なし」の声あり）

委員長（阿部盛男君） 異議がありませんので、第2号議案、第3号議案及び第5号議案は秘密会で審議することといたします。

そういうわけで、委員及び関係説明員以外の方々はしばしの間ご退席をお願いいたします。

（秘密会開催）

第4号議案 石巻市歴史文化資料展示施設整備基本計画策定委員会設置要綱を廃止する告示

委員長（阿部盛男君） それでは、会議を再開いたします。

第4号議案 石巻市歴史文化資料展示施設整備基本計画策定委員会設置要綱を廃止する告示を議題といたします。

歴史文化資料展示施設整備対策室長からご説明をお願いします。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） ただいま上程されました第4号議案 歴史文化資料展示施設の策定委員会設置要綱の廃止についてご説明申し上げます。

本案は、現在作業を進めております毛利コレクション等、歴史文化資料展示施設整備の基本計画の策定に際しまして、市民団体の意見を反映させるため、その策定委員会の設置について平成20年12月9日付で要綱を制定したものでございます。基本計画は教育委員会にもご報告申し上げましたけれども、21年10月30日に策定済みで現在実施設計もほぼ終わり、来年度には工事に着手するという予定となっております。日程がおくれ大変申しわけございませんが、これを踏まえて今回廃止しようとするものでございます。

よろしくをお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対し、ご質疑ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第4号議案については原案のとおり決することにしてよろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第4号議案は原案のとおり可決いたします。

その他

委員長（阿部盛男君） その他に入ります。

まず、委員さん方からありましたらどうぞ。

委員（佐藤公美君） 今度、中学校で武道が必修になるということで、先ほど道具類は予算化されているようですけれども、実際の人々の支援とか何か、柔道、剣道とかで事故もあるということで経験ある方の支援とかは予定されているのでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 来年度からの導入である武道等について人員配置、その他実際の運用についてどうでしょうか。

学校教育課長（山田元郎君） まず、武道関係のほうについて、剣道が大体石巻は3割、そして柔道が7割というふうな来年度の必修での取り組み状況で、相撲はゼロです。

指導者に関しては、当然体育の先生方自身が研修をまず行うとともに、剣道連盟等では積極的に講師としてのお手伝いをいただけるというような話をいただいておりますので、施設以外にも人的な面でも進められるのではないかなと思っております。柔道等については先生方の中にも経験者も多く、指導できるというので、実際柔道のほうが多いという事実もございますので、ちょっと少ない剣道等については剣道連盟からの支援がいただけるというふうに聞いております。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

例えば、柔道は柔道着でいいと、それはあのとおりみんな汗臭くなるけれども、個人に買わせてもいいと思うのです。ただ、剣道が市内学校21のうち3割、剣道防具は、一式整えるというと竹刀から面から小手からという大変なお金がかかります。それで、どういうふうにお考えかわかりませんが、ここは一挙に新指導要領に基づいて武道を体育の中に入れるわけですね。けれども一挙にそういった、特に剣道なのですが、武具類を整えるということは難しいのではないかな、実際問題として。市のほうで各学校にある程度一定の数そろえるというわけにいかないですね。どうなのでしょう、そのところ。

学校管理課長。

学校管理課長（菅原正好君） 教材の整備については、学校管理課のほうで所管しておりますので、私のほうからお答えいたします。

柔道、剣道こういった部分につきましても、全校の生徒が一斉にということではなくて、各学年、通常であれば1クラスか2クラスぐらいの単位で体育の授業が行われるということで、

1回の授業に必要な数、そういった単位でこちらのほうでそういった必要な数は用意する予定で今年度予算化をしております。柔道につきましても、個人購入というお話もありましたけれども、柔道につきましてもやはり、クラブ活動で使うとすればかなり長い時間使うわけなのですが、授業で実際に行われる時間数を考えますと、10時間か十数時間程度ということでございますので、そのために改めて新品の柔道着を買わせるということについては、保護者の負担を強いるということに考えておりました。柔道着につきましても、1回当たりの必要な人数分の柔道着を用意して直接肌に触れるのではなくて、Tシャツ等中に着るような形にして、余り汚れないような工夫を学校のほうでしていただきながら、使い回しをするような形で、保護者の負担をふやさないような対応で今は考えております。

委員長（阿部盛男君） そうすると、年度を経て初年度ですけれども、徐々に充実させていくということで、特に剣道なのですが、武具やなんかどうなのでしょう。充実させていくのでしょうか。

学校管理課長（菅原正好君） 剣道の場合ですと、確かに傷む部分はあるかと思えますけれども、1回用意したのが半年や1年ですぐ壊れるというのはなかなか考えにくいのかなと。ただどうしても竹刀とか何とかという部分が破損した場合にはそういった部分を追加、補充をしてやるという形で整備をしよう。ただ、あと武具そのものにつきましても剣道の試合のような形で、頭の面から足の先、はかままでというところではなくて、基本的にいわゆる初めて剣道を体験する子どもたちも多いわけですから、そういった基本動作に必要な竹刀、そして面とか小手とか、そういった本当に必要な部分での道具を整備していこうというふうには今は考えております。

委員長（阿部盛男君） そうすると、各学校から希望をとって新年度早々配置すると。

学校管理課長（菅原正好君） はい。22年度中に先ほど学校教育課長から実際に3割、7割というお話ありました。そういったどちらの科目を選択するかというアンケートとあわせて必要な数も調査をさせていただいております。既に各学校によりましては、武道館をお持ちの学校もありますし、そういう中でその剣道ですとか、そういった道具を既に一式持っていらっしゃる場所もありますので、うちは必要ありませんというふうな回答をいただいているところもございます。

委員長（阿部盛男君） 今お聞きしたのは武道導入に伴ってすべてその特に剣道です、竹刀から何から一挙にというのは大変だなと予算的に思ったので、竹刀は要はあの長さの竹でもいいわけですか。何でもそろえてという、それを行政で全部かと中学校のほうから要請があったか

ら、あるいは消耗が激しいですと全部かというところではなくて修理あるいは代替品でかえることもあり得ることをお含みおき願いたいと思います。

学校管理課長（菅原正好君） ご配慮ありがとうございます。

委員長（阿部盛男君） そんなところ思いました。

そのほかございましたらどうぞ。

委員（鶴岡昭雄君） 2点ほどちょっと質問させていただきます。

先ごろ県教委のほうの教育委員教育長研修会というのですか、そちらのほうでこちら4名で出席してきたのですけれども、そのときに労働安全衛生管理規定というのですか各学校に整備を促すということで、県内で確かまだ7割ちょっとぐらいで、まだ整備されないところもあるというようなお話だったと思うのですけれども、石巻についてはその辺どうなのかという部分と、あと給食費の未納についてはもういつも取りざたされる問題なのですけれども、今年度子ども手当が給付されたという部分で本来ではそういった部分に充てるべきものなのではしょうけれども、各家庭に給付されるということで、例えばその未納問題の改善がその子ども手当の給付後どうなのかというところがちょっと気になっているものですから、その辺もしわかる範囲でお知らせいただければと思います。

委員長（阿部盛男君） 学校管理課長。

学校管理課長（菅原正好君） 学校管理課から給食費の対応についてお話をさせていただきます。

子ども手当が22年度から支給をされるということで、まず給食費の未納対応にそれを活用と申しますか、何とか対策を講じられないかということで、子ども手当の担当課子育て支援課という部門があるわけなのですけれども、そちらの担当と何回か打ち合わせを行ったわけなのですけれども、子ども手当を実際に給食費が未納の方に補充をするという際の手続としては、実質その子ども手当をもらう際に通常ですと口座振り込みになるのですけれども、現金でお渡しをするということを承認を一筆書いていただいて、受け取りに来ていただいた段階で1回お金をお渡しして、それを実際にこちらのほうの隣の席で待っていて未納がありますねということで、受け取るような方式に、まずやるとすればそういう方式になるということが1点。

それから、実質的に子ども手当の支給対象といわゆる給食費の未納の対象と、お子様の対象が必ずしも一致しないと思う。逆に言うとほとんどは子ども手当の場合ですと、その給食の、実際に就学以前の未就学児、こういった子どもたちが対象になるのでなかなか対象が合わないということで、現実的なところで徴収にこぎつけるという部分は、手間がかかったわりにはな

かなか結びつかないということで、今は実施を見送っている状況でございます。

委員長（阿部盛男君） 事務局長。

事務局長（教育長職務代行者）（今野慶正君） 安全衛生についてはちょっと具体的に承知していませんけれども、労働安全法の中で事業所単位で労働安全衛生に関する組織をつくって労働安全に努めなさいという労働安全衛生法の中に示されております。その組織についてその学校が個の単位で該当になるのか、それとも全体の単位でなるのか、ちょっとその辺は承知していませんので、ここの場ではちょっとお答えができませんので、次回にでもその辺の考え方というのは、調べてお答えしたいと思います。

委員長（阿部盛男君） じゃこの件については次回までをお願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

学校管理課長、今の給食費を子ども手当からという件ですけれども、あれはまだ国としての法整備はきちんとできていない、検討中ですよ。それを待ってやるわけですね。

学校管理課長（菅原正好君） 今マスコミ等で言われています子ども手当を保育所の整備ですとか、給食費のほうに充てるという部分について、実際政府としてきちんとした方向性、方策を打ち出しているわけではございませんので、こちらのほうとしては早くその部分を決めていただくと大変ありがたいのですが、まだ何とも決まっておりませんので、そこは結論待ちの状況でございます。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ございませんでしたら、次、各課長方からお願いいたします。ございませんでしょうか。課長方。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ございませんか。

それでは、次回の定例会の日程等について事務局からお願いします。

書記（大場正吾君） それでは、次回定例会の日程についてお知らせいたします。

次回3月の定例会につきましては、3月24日木曜日午後1時30分から議会委員会室で開催する予定でございます。よろしく申し上げます。

委員長（阿部盛男君） 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 3時15分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男

署名委員 津 嶋 ユ ウ